

沖縄戦と障がい者

『沖縄県史 沖縄戦』を読んで、あらためて悲惨な「戦争の記憶」を数多くの史料、証言などから知ることができた。紹介したいことは多いが、第三部 沖縄戦(人びと)の体験 第一章 住民の体験 第二節 障がい者から。写真は第三部とびらに掲載。



1944年(昭和19)3月に第32軍が創設されると、県内各地で飛行場や陣地の建設が本格化、地域住民も「徴用」として作業に駆り出されていくようになる。徴用には女性、子ども、お年寄りまでが駆り出されたが、障がいを持つ者も例外ではなかったようだ。

西原村の当時21歳の男性の証言によれば、伊江島飛行場の建設作業に字から20名余りの住民が参加したが、この中の最年長は58歳の男性であった。この男性は目が悪く、作業の間に目が真っ赤になって見えなくなってしまった。ところが兵隊たちは「なぜ作業に出ないのか、仕事をしに来たんだらう」と引っ張り出し、作業に駆り出したという。

教育の現場でも変化が起きる。那覇市にあった県立盲聾啞学校では、目や耳の不自由な生徒たちがツルハシや鍬を手に防空壕を掘った。那覇の市街地のほとんどを焼け尽した1944年(昭和19)の「十・十空襲」では校舎は焼失を免れるものの、校舎は海軍や大政翼賛会が使用するようになり、授業に支障が生じた。

十・十空襲、そして翌年4月1日の米軍の沖縄本島上陸により、島に残った住民たちが戦火の中を逃げ惑うことになる。この戦火の中、障がい者たちはどのような戦場を体験したのだろうか。

身体に障がいがあって歩行が困難である場合、避難そのものがより困難になる。当時22歳の首里市(現:那覇市)の女性は、父が歩行困難、母も病弱であった。やがて米軍が上陸して首里に近づいてくると、一緒に壕に避難していた親戚らは父をモッコで担いで一緒に逃げようとする。ところが女性は「それで皆がやられてはいけない」と断り、親戚含め首里の壕に留まることにした。結局逃げ出すタイミングを失い、壕は攻撃され、両親はそこで亡くなってしまふ。

当時22歳の喜屋武村(現:糸満市)の女性は、半身不随のため足が不自由な従兄を、兄とモッコを担いで壕に避難した。やがて壕に日本兵が来て住民に立ち退きを命じた。女性は従兄を背負って壕を出て海岸へ向かった。その途中で従兄が「ここでいいよ。お前たちも覚悟して逃げなさいよ」と言うので、木の下に降ろし、壕に戻った。この従兄は

残されたその場所で亡くなったという。

自力での歩行の可否が避難の可否に直結するということである。一緒に行動する人が手助けできればよいが、それが容易でないことは、障がい者自身が(それが死を選ぶことになって)手助けを拒むことにも表れている。

証言記録を見ていくと、戦場で傷を負い「障がい者になってしまう」体験を見つけることがある。戦争は障がい者にとって大きな困難を強いると同時に、多くの障がい者を新たに生み出していく。

1982年(昭和57)の『障害福祉白書』によれば、本稿で紹介したような被弾や壕崩落に起因する身体障がいだけでなく、栄養失調による失明や疫病によるもの、また至る所に残された不発弾の事故を起因とする障がい者が生まれ、その数は「今日でいう『身体障害者』だけでも約1万人と推計」されるという。しかも彼ら障がい者への対策は「全くの無」に帰し、福祉行政として身体障がい者対策が具体的に動き出すのは1950年代に入ってからである。

視覚や聴覚に障がいを持つ児童たちは、沖縄戦での校舎の焼失から6年間もの間、教育の機会を失った。しかも再開当初は社会教育施設として沖縄民政府厚生部の管轄にあり、教育行政を司る文教局に戻るのにはさらに3年後である。戦後復興において、教育を含む障がい者への対応は後回しにされたのだ。

(2017年10月10日)